

## 基本計画書

基本計画																																		
事項		記入欄							備考																									
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更																																
フリガナ 設置者		カッコ内カタカナ 学校法人 日本大学																																
フリガナ 大学の名称		ニホン ウニバーシティ 日本大学 (Nihon University)																																
大学本部の位置		東京都千代田区九段南四丁目8番24号																																
大学の目的		本大学は、日本精神にもとづき、道徳をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。																																
新設学部等の目的		地域の医師不足解消にむけた「地域枠」による医学部定員の増加を行うため。																																
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の15名の入学定員増は、令和8年度のみの臨時定員増である。 また、医学部医学科の令和7年度における収容定員は770人である。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>入学定員</td> <td>収容定員</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>135</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>135</td> <td>785</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>120</td> <td>785</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>120</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>120</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>120</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>令和13年度</td> <td>120</td> <td>735</td> </tr> </table>		入学定員	収容定員	令和7年度	135	770	令和8年度	135	785	令和9年度	120	785	令和10年度	120	780	令和11年度	120	765	令和12年度	120	750	令和13年度	120	735
			入学定員	収容定員																														
		令和7年度	135	770																														
		令和8年度	135	785																														
		令和9年度	120	785																														
		令和10年度	120	780																														
		令和11年度	120	765																														
		令和12年度	120	750																														
		令和13年度	120	735																														
		年	人	年次	人				年月 第 年次																									
		医学部																																
		医学科	6	135 (120)	—	735 (720)	学士(医学)	医学関係	令和8年4月 第1年次		東京都板橋区大谷口上町30-1																							
		計		135 (120)	—	735 (720)																												
		法学部																																
		法律学科	4	533	—	2,132	学士(法学)	法学関係	昭和24年4月 第1年次		東京都千代田区三崎町2-3-1																							
政治経済学科	4	350	—	1,400	学士(法学)	法学関係	昭和24年4月 第1年次																											
新聞学科	4	200	—	800	学士(法学)	法学関係	昭和24年4月 第1年次																											
経営法学科	4	200	—	800	学士(法学)	法学関係	昭和39年4月 第1年次																											
公共政策学科	4	250	—	1,000	学士(法学)	法学関係	昭和39年4月 第1年次																											
計		1,533	—	6,132																														
第二部 法学部																																		
法律学科	4	200	—	800	学士(法学)	法学関係	昭和24年4月 第1年次	東京都千代田区三崎町2-3-1																										
計		200	—	800																														
文理学部																																		
哲学科	4	88	—	352	学士(文学)	文学関係	昭和33年4月 第1年次	東京都世田谷区桜上水3-25-40																										
史学科	4	133	—	532	学士(文学)	文学関係	昭和33年4月 第1年次																											
国文学科	4	133	—	532	学士(文学)	文学関係	昭和33年4月 第1年次																											
中国語中国文化学科	4	70	—	280	学士(文学)	文学関係	昭和33年4月 第1年次																											
英文学科	4	133	—	532	学士(文学)	文学関係	昭和33年4月 第1年次																											
ドイツ文学科	4	80	—	320	学士(文学)	文学関係	昭和34年4月 第1年次																											
社会学科	4	210	—	840	学士(社会学)	社会学・社会福祉学関係	昭和33年4月 第1年次																											
社会福祉学科	4	60	—	240	学士(社会福祉学)	社会学・社会福祉学関係	平成25年4月 第1年次																											
教育学科	4	120	—	480	学士(教育学)	教育学・保育学関係	昭和33年4月 第1年次																											
体育学科	4	200	—	800	学士(体育学)	体育関係	昭和37年4月 第1年次																											
心理学科	4	130	—	520	学士(心理学)	文学関係	昭和33年4月 第1年次																											
地理学科	4	80	—	320	学士(地理学)	理学関係	昭和33年4月 第1年次																											
地球科学科	4	80	—	320	学士(理学)	理学関係	昭和36年4月 第1年次																											
数学科	4	73	—	292	学士(理学)	理学関係	昭和33年4月 第1年次																											
情報科学科	4	80	—	320	学士(理学)	理学関係	昭和37年4月 第1年次																											

	物理学科	4	70	—	280	学士(理学)	理学関係	昭和33年4月 第1年次		
	生命科学科	4	70	—	280	学士(理学)	理学関係	平成16年4月 第1年次		
	化学科	4	90	—	360	学士(理学)	理学関係	昭和37年4月 第1年次		
	計		1,900	—	7,600					
	経済学部								東京都千代田区 三崎町1-3-2	
	経済学科	4	916	—	3,664	学士(経済学)	経済学関係	昭和24年4月 第1年次		
	産業経営学科	4	450	—	1,800	学士(経済学)	経済学関係	昭和39年4月 第1年次		
	金融公共経済学科	4	200	—	800	学士(経済学)	経済学関係	平成22年4月 第1年次		
	計		1,566	—	6,264					
	商学部								東京都世田谷区 砧5-2-1	
	商業学科	4	666	—	2,664	学士(商学)	経済学関係	昭和32年4月 第1年次		
	経営学科	4	350	—	1,400	学士(商学)	経済学関係	昭和39年4月 第1年次		
	会計学科	4	250	—	1,000	学士(商学)	経済学関係	昭和39年4月 第1年次		
	計		1,266	—	5,064					
	芸術学部								東京都練馬区旭 丘2-42-1	
	写真学科	4	100	—	400	学士(芸術)	美術関係	昭和24年4月 第1年次		
	映画学科	4	150	—	600	学士(芸術)	美術関係	昭和24年4月 第1年次		
	美術学科	4	60	—	240	学士(芸術)	美術関係	昭和24年4月 第1年次		
	音楽学科	4	90	—	360	学士(芸術)	音楽関係	昭和24年4月 第1年次		
	文芸学科	4	120	—	480	学士(芸術)	美術関係	昭和24年4月 第1年次		
	演劇学科	4	126	—	504	学士(芸術)	美術関係	昭和25年4月 第1年次		
	放送学科	4	120	—	480	学士(芸術)	美術関係	昭和35年4月 第1年次		
	デザイン学科	4	100	—	400	学士(芸術)	美術関係	平成8年4月 第1年次		
	計		866	—	3,464					
	国際関係学部								静岡県三島市文 教町2-31-145	
	国際総合政策学科	4	383	—	1,532	学士(国際関係)	法学関係、経済学関係、社会学・社会福祉学関係	平成23年4月 第1年次		
	国際教養学科	4	283	—	1,132	学士(国際関係)	文学関係、社会学・社会福祉学関係	平成23年4月 第1年次		
	計		666	—	2,664					
	危機管理学部								東京都世田谷区 下馬3-34-1	
	危機管理学科	4	300	—	1,200	学士(危機管理学)	法学関係	平成28年4月 第1年次		
	計		300	—	1,200					
	スポーツ科学部								東京都世田谷区 下馬3-34-1	
	競技スポーツ学科	4	300	—	1,200	学士(体育学)	体育関係	平成28年4月 第1年次		
	計		300	—	1,200					
	理工学部								東京都千代田区 神田駿河台1-8-14	
	土木工学科	4	220	—	880	学士(工学)	工学関係	昭和33年4月 第1年次		
	交通システム工学科	4	120	—	480	学士(工学)	工学関係	昭和37年4月 第1年次	千葉県船橋市習 志野台7-24-1	
	建築学科	4	250	—	1,000	学士(工学)	工学関係	昭和33年4月 第1年次		
	海洋建築工学科	4	120	—	480	学士(工学)	工学関係	昭和53年4月 第1年次		
	まちづくり工学科	4	100	—	400	学士(工学)	工学関係	平成25年4月 第1年次		
	機械工学科	4	160	—	640	学士(工学)	工学関係	昭和33年4月 第1年次		

	精密機械工学科	4	140	—	560	学士(工学)	工学関係	昭和37年4月 第1年次		
	航空宇宙工学科	4	120	—	480	学士(工学)	工学関係	昭和53年4月 第1年次		
	電気工学科	4	160	—	640	学士(工学)	工学関係	昭和33年4月 第1年次		
	電子工学科	4	100	—	400	学士(工学)	工学関係	昭和53年4月 第1年次		
	応用情報工学科	4	100	—	400	学士(工学)	工学関係	平成25年4月 第1年次		
	物質応用化学科	4	200	—	800	学士(工学)	工学関係	昭和33年4月 第1年次		
	物理学科	4	140	—	560	学士(理学)	理学関係	昭和33年4月 第1年次		
	数学科	4	100	—	400	学士(理学)	理学関係	昭和34年4月 第1年次		
	計		2,030	—	8,120					
	生産工学部									
	機械工学科	4	198	—	792	学士(工学)	工学関係	昭和41年4月 第1年次	千葉県習志野市 泉町1-2-1	
	電気電子工学科	4	176	—	704	学士(工学)	工学関係	昭和41年4月 第1年次	千葉県習志野市 新栄2-11-1	
	土木工学科	4	198	—	792	学士(工学)	工学関係	昭和41年4月 第1年次		
	建築工学科	4	198	—	792	学士(工学)	工学関係	昭和41年4月 第1年次		
	応用分子化学科	4	176	—	704	学士(工学)	工学関係	昭和41年4月 第1年次		
	マネジメント工学科	4	176	—	704	学士(工学)	工学関係	昭和41年4月 第1年次		
	数理情報工学科	4	154	—	616	学士(工学)	工学関係	昭和41年4月 第1年次		
	環境安全工学科	4	132	—	528	学士(工学)	工学関係	昭和21年4月 第1年次		
	創生デザイン学科	4	132	—	528	学士(工学)	工学関係	昭和21年4月 第1年次		
	計		1,540	—	6,160					
	工学部									
	土木工学科	4	160	—	640	学士(工学)	工学関係	昭和24年4月 第1年次	福島県郡山市田 村町徳定字中河 原1	
	建築学科	4	190	—	760	学士(工学)	工学関係	昭和24年4月 第1年次		
	機械工学科	4	180	—	720	学士(工学)	工学関係	昭和24年4月 第1年次		
	電気電子工学科	4	180	—	720	学士(工学)	工学関係	昭和24年4月 第1年次		
	生命応用化学科	4	130	—	520	学士(工学)	工学関係	昭和24年4月 第1年次		
	情報工学科	4	190	—	760	学士(工学)	工学関係	平成5年4月 第1年次		
	計		1,030	—	4,120					
	歯学部									
	歯学科	6	130	—	780	学士(歯学)	歯学関係	昭和27年4月 第1年次	東京都千代田区 神田駿河台1-8- 13	
	計		130	—	780					
	松戸歯学部									
	歯学科	6	130	—	780	学士(歯学)	歯学関係	昭和51年4月 第1年次	千葉県松戸市栄 町西2-870-1	
	計		130	—	780					
	生物資源科学部									
	バイオサイエンス学科	4	210	—	840	学士(生物資源学)	農学関係	令和5年4月 第1年次	神奈川県藤沢市 亀井野1866	
	動物学科	4	136	—	544	学士(生物資源学)	農学関係	令和5年4月 第1年次		
	海洋生物学科	4	146	—	584	学士(生物資源学)	農学関係	令和5年4月 第1年次		
	森林学科	4	120	—	480	学士(生物資源学)	農学関係	令和5年4月 第1年次		
	環境学科	4	130	—	520	学士(生物資源学)	農学関係	令和5年4月 第1年次		
	アグリサイエンス学科	4	140	—	560	学士(生物資源学)	農学関係	令和5年4月 第1年次		
	食品開発学科	4	146	—	584	学士(生物資源学)	農学関係	令和5年4月 第1年次		
	国際共生学科	4	146	—	584	学士(生物資源学)	農学関係	令和5年4月 第1年次		
	獣医保健看護学科	4	80	—	320	学士(生物資源学)	農学関係	令和5年4月 第1年次		
	獣医学科	6	120	—	720	学士(獣医学)	獣医学関係	平成8年4月 第1年次		

新設分	食品ビジネス学科	4	146	—	584	学士(生物資源学)	農学関係	平成8年4月 第1年次	千葉県船橋市 習志野台7-7-1
	生命農学科	4	0	—	0	学士(生物資源学)	農学関係	平成8年4月 第1年次	
	生命化学科	4	0	—	0	学士(生物資源学)	農学関係	平成8年4月 第1年次	
	動物資源科学科	4	0	—	0	学士(生物資源学)	農学関係	平成8年4月 第1年次	
	森林資源科学科	4	0	—	0	学士(生物資源学)	農学関係	平成8年4月 第1年次	
	海洋生物資源科学科	4	0	—	0	学士(生物資源学)	農学関係	平成8年4月 第1年次	
	生物環境工学科	4	0	—	0	学士(生物資源学)	農学関係	平成8年4月 第1年次	
	食品生命学科	4	0	—	0	学士(生物資源学)	農学関係	平成8年4月 第1年次	
	国際地域開発学科	4	0	—	0	学士(生物資源学)	農学関係	平成8年4月 第1年次	
	応用生物科学科	4	0	—	0	学士(生物資源学)	農学関係	平成8年4月 第1年次	
	ぐらしの生物学科	4	0	—	0	学士(生物資源学)	農学関係	平成27年4月 第1年次	
	計		1,520	—	6,320				
	薬学部								
	薬学科	6	244	—	1,464	学士(薬学)	薬学関係	平成18年4月 第1年次	
	計		244	—	1,464				
	合計(第一部)		15,156 15,141	—	62,067 62,052				
	合計(第二部)		200	—	800				
	合計(第一部・第二部)		15,356 15,341	—	62,867 62,852				
	(通信教育部)								
	法学部	4	3,000	—	12,000	学士(法学)	法学関係	昭和25年度 第1年次	東京都千代田区 九段南4-8-28
	文理学部	4	3,000	—	12,000	学士(文学)	文学関係	昭和25年度 第1年次	東京都千代田区 九段南4-8-28
	経済学部	4	1,500	—	6,000	学士(経済学)	経済学関係	昭和25年度 第1年次	東京都千代田区 九段南4-8-28
	商学部	4	1,500	—	6,000	学士(商学)	経済学関係	昭和32年度 第1年次	東京都千代田区 九段南4-8-28
	合計		9,000	—	36,000				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、 名称の変更等)		該当なし							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	大学設置基準別表第一回に定める基幹教員数の四分の三の数 120人
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設分	医学部 医学科		人 47 (47)	人 101 (101)	人 4 (4)	人 125 (125)	人 277 (277)	人 108 (108)	人 19 (19)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		47 (47)	101 (101)	4 (4)	125 (125)	277 (277)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計 (a ~ b)		47 (47)	101 (101)	4 (4)	125 (125)	277 (277)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計 (a ~ d)		47 (47)	101 (101)	4 (4)	125 (125)	277 (277)		

医学部 (一般教育)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	5 (5)	10 (10)	2 (2)	23 (23)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	1 (1)	4 (4)	0 (0)	5 (5)	10 (10)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	5 (5)	10 (10)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	5 (5)	10 (10)			
法学部第一部 法律学科	18 (22)	11 (8)	4 (3)	6 (6)	39 (39)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 17人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	18 (22)	11 (8)	4 (3)	6 (6)	39 (39)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	18 (22)	11 (8)	4 (3)	6 (6)	39 (39)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	18 (22)	11 (8)	4 (3)	6 (6)	39 (39)			
法学部第一部 政治経済学科	11 (12)	8 (7)	2 (2)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 12人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (12)	8 (7)	2 (2)	0 (0)	21 (21)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	11 (12)	8 (7)	2 (2)	0 (0)	21 (21)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	11 (12)	8 (7)	2 (2)	0 (0)	21 (21)			
法学部第一部 新聞学科	9 (10)	4 (3)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 9人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (10)	4 (3)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	9 (10)	4 (3)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	9 (10)	4 (3)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			

法学部第一部 経営法学科	7 (7)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	16 (16)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	7 (7)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	16 (16)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	7 (7)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	16 (16)			
法学部第一部 公共政策学科	9 (13)	5 (1)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 10人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (13)	5 (1)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	9 (13)	5 (1)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	9 (13)	5 (1)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
法学部第一部 (一般教育)	10 (10)	10 (10)	6 (5)	1 (1)	27 (26)	0 (0)	0 (1)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	10 (10)	6 (5)	1 (1)	27 (26)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	10 (10)	10 (10)	6 (5)	1 (1)	27 (26)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	10 (10)	10 (10)	6 (5)	1 (1)	27 (26)			

法学部第二部 法律学科	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 4人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)			
法学部第二部 (一般教育)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)			
文理学部 哲学科	6 (4)	2 (4)	0 (0)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	10 (10)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 5人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (4)	2 (4)	0 (0)	1 (1)	9 (9)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	6 (4)	2 (4)	0 (0)	1 (1)	9 (9)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	6 (4)	2 (4)	0 (0)	1 (1)	9 (9)			
文理学部 史学科	9 (7)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (10)	2 (2)	47 (47)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (7)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (10)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	9 (7)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (10)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	9 (7)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (10)			
文理学部 国文学科	6 (7)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	11 (11)	2 (2)	24 (24)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (7)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	11 (11)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	6 (7)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	11 (11)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	6 (7)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	11 (11)			





文理学部 情報科学科	9 (7)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	1 (1)	14 (14)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (7)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	9 (7)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	9 (7)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			
文理学部 物理学科	8 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (9)	3 (3)	19 (19)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (9)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	8 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (9)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	8 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (9)			
文理学部 生命科学科	5 (6)	3 (1)	0 (0)	2 (2)	10 (9)	4 (4)	26 (26)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (6)	3 (1)	0 (0)	2 (2)	10 (9)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	5 (6)	3 (1)	0 (0)	2 (2)	10 (9)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	5 (6)	3 (1)	0 (0)	2 (2)	10 (9)			
文理学部 化学科	8 (6)	3 (2)	0 (0)	1 (1)	12 (9)	6 (6)	16 (16)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (6)	3 (2)	0 (0)	1 (1)	12 (9)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 7人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	8 (6)	3 (2)	0 (0)	1 (1)	12 (9)			

	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	8 (6)	3 (2)	0 (0)	1 (1)	12 (9)		
	文理学部（一般教育）	10 (6)	2 (9)	0 (0)	1 (2)	13 (17)	0 (0)	39 (39)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (6)	2 (9)	0 (0)	1 (2)	13 (17)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	10 (6)	2 (9)	0 (0)	1 (2)	13 (17)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	10 (6)	2 (9)	0 (0)	1 (2)	13 (17)		
	経済学部 経済学科	26 (26)	13 (13)	5 (5)	1 (1)	45 (45)	0 (0)	45 (45)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	26 (26)	13 (13)	5 (5)	1 (1)	45 (45)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	26 (26)	13 (13)	5 (5)	1 (1)	45 (45)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	26 (26)	13 (13)	5 (5)	1 (1)	45 (45)		
	経済学部 産業経営学科	16 (16)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	28 (28)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	16 (16)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	28 (28)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	16 (16)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	28 (28)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	16 (16)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	28 (28)		
	経済学部 金融公共経済学科	8 (8)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	12 (12)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	12 (12)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	8 (8)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	12 (12)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	8 (8)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	12 (12)		

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 25人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 15人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 9人

経済学部 (一般教育)	15 (15)	14 (14)	5 (5)	0 (0)	34 (34)	0 (0)	34 (34)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (15)	14 (14)	5 (5)	0 (0)	34 (34)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	15 (15)	14 (14)	5 (5)	0 (0)	34 (34)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	15 (15)	14 (14)	5 (5)	0 (0)	34 (34)		
商学部 商業学科	18 (18)	12 (11)	3 (2)	0 (1)	33 (32)	0 (0)	0 (1)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	18 (18)	12 (11)	3 (2)	0 (1)	33 (32)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	18 (18)	12 (11)	3 (2)	0 (1)	33 (32)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	18 (18)	12 (11)	3 (2)	0 (1)	33 (32)		
商学部 経営学科	10 (9)	11 (11)	2 (1)	0 (1)	23 (22)	0 (0)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (9)	11 (11)	2 (1)	0 (1)	23 (22)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	10 (9)	11 (11)	2 (1)	0 (1)	23 (22)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	10 (9)	11 (11)	2 (1)	0 (1)	23 (22)		
商学部 会計学科	11 (11)	3 (3)	2 (1)	0 (1)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	3 (3)	2 (1)	0 (1)	16 (16)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	11 (11)	3 (3)	2 (1)	0 (1)	16 (16)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	11 (11)	3 (3)	2 (1)	0 (1)	16 (16)		
商学部 (一般教育)	13 (14)	16 (15)	3 (3)	0 (0)	32 (32)	0 (0)	0 (1)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	13 (14)	16 (15)	3 (3)	0 (0)	32 (32)		
小計 (a ~ b)	13 (14)	16 (15)	3 (3)	0 (0)	32 (32)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	13 (14)	16 (15)	3 (3)	0 (0)	32 (32)		

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 20人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 12人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 10人



c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	8 (6)	1 (1)	1 (3)	1 (1)	11 (11)		
芸術学部 放送学科	6 (5)	2 (2)	3 (2)	0 (0)	11 (9)	7 (7)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (5)	2 (2)	3 (2)	0 (0)	11 (9)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	6 (5)	2 (2)	3 (2)	0 (0)	11 (9)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	6 (5)	2 (2)	3 (2)	0 (0)	11 (9)		
芸術学部 デザイン学科	9 (7)	0 (2)	1 (1)	1 (1)	11 (11)	5 (5)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (7)	0 (2)	1 (1)	1 (1)	11 (11)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	9 (7)	0 (2)	1 (1)	1 (1)	11 (11)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	9 (7)	0 (2)	1 (1)	1 (1)	11 (11)		
芸術学部（一般教育）	10 (8)	2 (4)	0 (2)	2 (0)	14 (14)	1 (1)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (8)	2 (4)	0 (2)	2 (0)	14 (14)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	10 (8)	2 (4)	0 (2)	2 (0)	14 (14)		

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 6人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 6人

c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	10 (8)	2 (4)	0 (2)	2 (0)	14 (14)		
国際関係学部 国際総合政策学科	17 (17)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)		
小計 (a ~ b)	17 (17)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	27 (27)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	17 (17)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	27 (27)		
国際関係学部 国際教養学科	10 (10)	5 (5)	4 (4)	2 (2)	21 (21)	0 (0)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	3 (3)	4 (4)	1 (1)	13 (13)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	8 (8)		
小計 (a ~ b)	10 (10)	5 (5)	4 (4)	2 (2)	21 (21)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	10 (10)	5 (5)	4 (4)	2 (2)	21 (21)		
国際関係学部（一般教育）	5 (5)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	5 (5)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	1 (1)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	4 (4)		
小計 (a ~ b)	5 (5)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	9 (9)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	5 (5)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	9 (9)		
危機管理学部 危機管理学科	16 (17)	6 (6)	1 (0)	1 (0)	24 (23)	0 (0)	46 (44)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	16 (17)	6 (6)	1 (0)	1 (0)	24 (23)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	16 (17)	6 (6)	1 (0)	1 (0)	24 (23)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	16 (17)	6 (6)	1 (0)	1 (0)	24 (23)		
危機管理学部（一般教育）	3 (1)	1 (3)	1 (1)	0 (1)	5 (6)	0 (0)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	3 (1)	1 (3)	1 (1)	0 (1)	5 (6)		
小計 (a ~ b)	3 (1)	1 (3)	1 (1)	0 (1)	5 (6)		

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 13人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 10人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 13人

	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	3 (1)	1 (3)	1 (1)	0 (1)	5 (6)		
	スポーツ科学部 競技スポーツ学科	10 (11)	8 (9)	3 (3)	1 (0)	22 (23)	0 (0)	24 (24)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (11)	8 (9)	3 (3)	1 (0)	22 (23)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	10 (11)	8 (9)	3 (3)	1 (0)	22 (23)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	10 (11)	8 (9)	3 (3)	1 (0)	22 (23)		
	スポーツ科学部（一般教育）	6 (6)	1 (1)	3 (4)	1 (1)	11 (12)	0 (0)	0 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	6 (6)	1 (1)	3 (4)	1 (1)	11 (12)		
	小計（a～b）	6 (6)	1 (1)	3 (4)	1 (1)	11 (12)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	6 (6)	1 (1)	3 (4)	1 (1)	11 (12)		
	理工学部 土木工学科	9 (11)	7 (7)	0 (0)	5 (5)	21 (23)	4 (2)	0 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (11)	7 (7)	0 (0)	5 (5)	21 (23)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	9 (11)	7 (7)	0 (0)	5 (5)	21 (23)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	9 (11)	7 (7)	0 (0)	5 (5)	21 (23)		
	理工学部 交通システム工学科	9 (8)	3 (4)	0 (0)	2 (3)	14 (15)	3 (2)	0 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (8)	3 (4)	0 (0)	2 (3)	14 (15)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	9 (8)	3 (4)	0 (0)	2 (3)	14 (15)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	9 (8)	3 (4)	0 (0)	2 (3)	14 (15)		
	理工学部 建築学科	14 (14)	6 (8)	0 (0)	5 (3)	25 (25)	4 (4)	0 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	14 (14)	6 (8)	0 (0)	5 (3)	25 (25)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	14 (14)	6 (8)	0 (0)	5 (3)	25 (25)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	14 (14)	6 (8)	0 (0)	5 (3)	25 (25)		

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 14人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 10人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 8人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 11人

理工学部 海洋建築工学科	8 (8)	7 (6)	0 (0)	1 (1)	16 (15)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	7 (6)	0 (0)	1 (1)	16 (15)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	8 (8)	7 (6)	0 (0)	1 (1)	16 (15)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	8 (8)	7 (6)	0 (0)	1 (1)	16 (15)			
理工学部 まちづくり工学科	8 (6)	3 (5)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	2 (3)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 7人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (6)	3 (5)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	8 (6)	3 (5)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	8 (6)	3 (5)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
理工学部 機械工学科	11 (11)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	17 (17)	3 (2)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 9人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	17 (17)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	17 (17)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	17 (17)			
理工学部 精密機械工学科	9 (7)	4 (5)	0 (0)	3 (3)	16 (15)	2 (1)	0 (0)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (7)	4 (5)	0 (0)	3 (3)	16 (15)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	9 (7)	4 (5)	0 (0)	3 (3)	16 (15)			



理工学部 物理学科	14 (13)	2 (4)	0 (0)	3 (2)	19 (19)	3 (3)	2 (3)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	14 (13)	2 (4)	0 (0)	3 (2)	19 (19)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	14 (13)	2 (4)	0 (0)	3 (2)	19 (19)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	14 (13)	2 (4)	0 (0)	3 (2)	19 (19)			
理工学部 数学科	9 (9)	4 (2)	0 (0)	1 (3)	14 (14)	1 (2)	0 (0)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	4 (2)	0 (0)	1 (3)	14 (14)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 7人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	9 (9)	4 (2)	0 (0)	1 (3)	14 (14)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	9 (9)	4 (2)	0 (0)	1 (3)	14 (14)			
理工学部 (一般教育)	27 (18)	23 (24)	0 (2)	12 (15)	62 (59)	3 (2)	0 (1)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	24 (15)	21 (21)	0 (2)	12 (15)	57 (53)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	3 (3)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	5 (6)			
小計 (a ~ b)	27 (18)	23 (24)	0 (2)	12 (15)	62 (59)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	27 (18)	23 (24)	0 (2)	12 (15)	62 (59)			
生産工学部 機械工学科	10 (9)	3 (2)	3 (3)	1 (2)	17 (16)	1 (1)	0 (0)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (9)	3 (2)	3 (3)	1 (2)	17 (16)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	10 (9)	3 (2)	3 (3)	1 (2)	17 (16)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	10 (9)	3 (2)	3 (3)	1 (2)	17 (16)			
生産工学部 電気電子工学科	9 (9)	3 (3)	2 (1)	1 (1)	15 (14)	0 (2)	0 (0)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	3 (3)	2 (1)	1 (1)	15 (14)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	9 (9)	3 (3)	2 (1)	1 (1)	15 (14)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	9 (9)	3 (3)	2 (1)	1 (1)	15 (14)			
生産工学部 土木工学科	8 (12)	2 (1)	2 (1)	3 (0)	15 (14)	0 (2)	0 (0)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (12)	2 (1)	2 (1)	3 (0)	15 (14)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	8 (12)	2 (1)	2 (1)	3 (0)	15 (14)			

c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	8 (12)	2 (1)	2 (1)	3 (0)	15 (14)		
生産工学部 建築工学科	8 (10)	1 (2)	3 (1)	3 (4)	15 (17)	0 (1)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (10)	1 (2)	3 (1)	3 (4)	15 (17)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	8 (10)	1 (2)	3 (1)	3 (4)	15 (17)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	8 (10)	1 (2)	3 (1)	3 (4)	15 (17)		
生産工学部 応用分子化学科	11 (13)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	12 (15)	0 (1)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (13)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	12 (15)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	11 (13)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	12 (15)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	11 (13)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	12 (15)		
生産工学部 マネジメント工学科	10 (8)	1 (2)	2 (2)	2 (2)	15 (14)	0 (2)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (8)	1 (2)	2 (2)	2 (2)	15 (14)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	10 (8)	1 (2)	2 (2)	2 (2)	15 (14)		

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 9人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 9人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 9人



工学部 建築学科	6 (6)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	22 (22)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 9人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	17 (17)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	6 (6)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	17 (17)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	6 (6)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	17 (17)			
工学部 機械工学科	7 (10)	6 (6)	3 (1)	1 (0)	17 (17)	0 (0)	14 (14)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 9人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (10)	6 (6)	3 (1)	1 (0)	17 (17)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	7 (10)	6 (6)	3 (1)	1 (0)	17 (17)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	7 (10)	6 (6)	3 (1)	1 (0)	17 (17)			
工学部 電気電子工学科	7 (8)	4 (3)	3 (3)	1 (1)	15 (15)	0 (0)	11 (11)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 9人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (8)	4 (3)	3 (3)	1 (1)	15 (15)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	7 (8)	4 (3)	3 (3)	1 (1)	15 (15)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	7 (8)	4 (3)	3 (3)	1 (1)	15 (15)			
工学部 生命応用化学科	7 (11)	5 (3)	3 (3)	0 (0)	15 (17)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (11)	5 (3)	3 (3)	0 (0)	15 (17)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	7 (11)	5 (3)	3 (3)	0 (0)	15 (17)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	7 (11)	5 (3)	3 (3)	0 (0)	15 (17)			
工学部 情報工学科	7 (9)	6 (5)	4 (3)	2 (2)	19 (19)	0 (0)	9 (9)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 9人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (9)	6 (5)	4 (3)	2 (2)	19 (19)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	7 (9)	6 (5)	4 (3)	2 (2)	19 (19)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	7 (9)	6 (5)	4 (3)	2 (2)	19 (19)			
工学部 (一般教育)	8 (10)	9 (9)	5 (5)	2 (1)	24 (25)	0 (0)	51 (51)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (10)	9 (9)	5 (5)	2 (1)	24 (25)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	8 (10)	9 (9)	5 (5)	2 (1)	24 (25)			

c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	8 (10)	9 (9)	5 (5)	2 (1)	24 (25)		
<b>歯学部 歯学科</b>	<b>27 (26)</b>	<b>24 (28)</b>	<b>23 (29)</b>	<b>62 (51)</b>	<b>136 (134)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>57 (58)</b>
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	27 (26)	24 (28)	23 (29)	62 (51)	136 (134)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	27 (26)	24 (28)	23 (29)	62 (51)	136 (134)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	27 (26)	24 (28)	23 (29)	62 (51)	136 (134)		
<b>歯学部（一般教育）</b>	<b>3 (2)</b>	<b>4 (4)</b>	<b>2 (2)</b>	<b>1 (1)</b>	<b>10 (9)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>0 (0)</b>
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (2)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	10 (9)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	3 (2)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	10 (9)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	3 (2)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	10 (9)		
<b>松戸歯学部 歯学科</b>	<b>23 (25)</b>	<b>14 (18)</b>	<b>39 (44)</b>	<b>55 (43)</b>	<b>131 (130)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>40 (40)</b>
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	23 (25)	14 (18)	39 (44)	55 (43)	131 (130)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	23 (25)	14 (18)	39 (44)	55 (43)	131 (130)		

大学設置基準別表第一  
ロに定める基幹教員数  
の四分の三の数 80人

大学設置基準別表第一  
ロに定める基幹教員数  
の四分の三の数 80人

	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	23 (25)	14 (18)	39 (44)	55 (43)	131 (130)		
	松戸歯学部（一般教育）	0 (1)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	6 (7)	0 (0)	13 (13)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (1)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	6 (7)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	0 (1)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	6 (7)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	0 (1)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	6 (7)		
	生物資源科学部 バイオサイエンス学科	7 (9)	9 (10)	3 (3)	3 (1)	22 (23)	0 (0)	11 (11)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (9)	9 (10)	3 (3)	3 (1)	22 (23)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	7 (9)	9 (10)	3 (3)	3 (1)	22 (23)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	7 (9)	9 (10)	3 (3)	3 (1)	22 (23)		
	生物資源科学部 動物学科	6 (7)	4 (4)	2 (3)	3 (2)	15 (16)	0 (0)	2 (2)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (7)	4 (4)	2 (3)	3 (2)	15 (16)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	6 (7)	4 (4)	2 (3)	3 (2)	15 (16)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	6 (7)	4 (4)	2 (3)	3 (2)	15 (16)		
	生物資源科学部 海洋生物学科	6 (6)	4 (5)	3 (3)	3 (1)	16 (15)	0 (0)	16 (16)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	4 (5)	3 (3)	3 (1)	16 (15)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	6 (6)	4 (5)	3 (3)	3 (1)	16 (15)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	6 (6)	4 (5)	3 (3)	3 (1)	16 (15)		
	生物資源科学部 森林学科	6 (6)	3 (3)	2 (2)	2 (1)	13 (12)	0 (0)	12 (12)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	2 (2)	2 (1)	13 (12)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	6 (6)	3 (3)	2 (2)	2 (1)	13 (12)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	6 (6)	3 (3)	2 (2)	2 (1)	13 (12)		

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 7人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 6人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 6人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 6人

生物資源科学部 環境学科	5 (6)	6 (6)	2 (2)	2 (2)	15 (16)	0 (0)	7 (7)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (6)	6 (6)	2 (2)	2 (2)	15 (16)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	5 (6)	6 (6)	2 (2)	2 (2)	15 (16)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	5 (6)	6 (6)	2 (2)	2 (2)	15 (16)			
生物資源科学部 アグリサイエンス学科	5 (7)	6 (7)	4 (4)	2 (2)	17 (20)	0 (0)	2 (2)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (7)	6 (7)	4 (4)	2 (2)	17 (20)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	5 (7)	6 (7)	4 (4)	2 (2)	17 (20)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	5 (7)	6 (7)	4 (4)	2 (2)	17 (20)			
生物資源科学部 食品開発学科	5 (6)	7 (9)	3 (2)	0 (0)	15 (17)	0 (0)	6 (6)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (6)	7 (9)	3 (2)	0 (0)	15 (17)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	5 (6)	7 (9)	3 (2)	0 (0)	15 (17)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	5 (6)	7 (9)	3 (2)	0 (0)	15 (17)			
生物資源科学部 食品ビジネス学科	5 (5)	7 (7)	4 (3)	0 (0)	16 (15)	0 (0)	11 (11)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	7 (7)	4 (3)	0 (0)	16 (15)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	5 (5)	7 (7)	4 (3)	0 (0)	16 (15)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	5 (5)	7 (7)	4 (3)	0 (0)	16 (15)			
生物資源科学部 国際共生学科	6 (5)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	13 (12)	0 (0)	8 (8)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (5)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	13 (12)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	6 (5)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	13 (12)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a ~ d)	6 (5)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	13 (12)			
生物資源科学部 獣医保健看護学科	5 (5)	2 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (12)	0 (0)	0 (0)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (12)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計 (a ~ b)	5 (5)	2 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (12)			

c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	5 (5)	2 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (12)		
生物資源科学部 獣医学科	10 (14)	11 (9)	11 (8)	9 (7)	41 (38)	0 (0)	14 (14)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (14)	11 (9)	11 (8)	9 (7)	41 (38)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	10 (14)	11 (9)	11 (8)	9 (7)	41 (38)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	10 (14)	11 (9)	11 (8)	9 (7)	41 (38)		
生物資源科学部（一般教育）	11 (20)	6 (6)	9 (9)	2 (1)	28 (36)	4 (4)	63 (63)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (7)	3 (3)	3 (3)	2 (1)	11 (14)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	8 (13)	3 (3)	6 (6)	0 (0)	17 (22)		
小計 (a ~ b)	11 (20)	6 (6)	9 (9)	2 (1)	28 (36)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計 (a ~ d)	11 (20)	6 (6)	9 (9)	2 (1)	28 (36)		
薬学部 薬学科	26 (28)	12 (11)	19 (9)	7 (10)	64 (58)	0 (0)	0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	26 (28)	12 (11)	19 (9)	7 (10)	64 (58)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計 (a ~ b)	26 (28)	12 (11)	19 (9)	7 (10)	64 (58)		

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 15人

大学設置基準別表第一  
イに定める基幹教員数  
の四分の三の数 28人



	通信教育部 (一般教育)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計 (a ~ b)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計 (a ~ d)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	計	1020 ( 1020 )	608 ( 634 )	251 ( 250 )	389 ( 363 )	2268 ( 2267 )	229 ( 232 )	1387 ( 1391 )
既設	なし	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
	小計 (a ~ b)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
分	計 (a ~ d)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
	計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合 計	1020 ( 1020 )	608 ( 634 )	251 ( 250 )	389 ( 363 )	2268 ( 2267 )	229 ( 232 )	1387 ( 1391 )
	職 種	専 属		そ の 他		計		
	事 務 職 員	955 (957)	人	602 (603)	人	1,557 (1,560)	人	
	技 術 職 員	103 (103)		40 (40)		143 (143)		
	図 書 館 職 員	21 (21)		32 (32)		53 (53)		
	そ の 他 の 職 員	25 (25)		39 (39)		64 (64)		
	指 導 補 助 者	9 (9)		950 (950)		959 (959)		
	計	1113 (1,115)		1663 (1,664)		2,776 (2,779)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計		共用	日本大学短期大学部
	校 舎 敷 地	1,124,221.97 m <sup>2</sup>	200,493.00 m <sup>2</sup>	4,214.59 m <sup>2</sup>	1,328,929.56 m <sup>2</sup>		日本大学医学部附属看護専門学校	(収容定員240人) (面積基準860m <sup>2</sup> )
	そ の 他	81,158.02 m <sup>2</sup>	13,821.25 m <sup>2</sup>	448.90 m <sup>2</sup>	95,428.17 m <sup>2</sup>		日本大学歯学部附属歯科技工専門学校	(収容定員105人) (面積基準455m <sup>2</sup> )
	合 計	1,205,379.99 m <sup>2</sup>	214,314.25 m <sup>2</sup>	4,663.49 m <sup>2</sup>	1,424,357.73 m <sup>2</sup>		日本大学歯学部附属歯科衛生専門学校	(収容定員120人) (面積基準500m <sup>2</sup> )
							日本大学桜丘高等学	校 (収容定員1,806人)
							日本大学三島高等学	校 (収容定員2,040人)

校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	共用 日本大学短期大学部 日本大学医学部附属看護専門学校 (収容定員240人) (面積基準860m <sup>2</sup> )			
		1,026,179.45 m <sup>2</sup> (1,026,179.45 m <sup>2</sup> )	23,678.98 m <sup>2</sup> (23,678.98 m <sup>2</sup> )	16,355.55 m <sup>2</sup> (16,355.55 m <sup>2</sup> )	1,066,213,98 m <sup>2</sup> (1,066,213,98 m <sup>2</sup> )	日本大学歯学部附属歯科技工専門学校 (収容定員105人) (面積基準455m <sup>2</sup> ) 日本大学歯学部附属歯科衛生専門学校 (収容定員120人) (面積基準500m <sup>2</sup> )			
教室・教員研究室		教室	2,126室	教員研究室	2,136室	大学全体			
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	機械・器具 点	標本 点			
	大学全体	4,143,430〔1,351,090〕 (4,164,039〔1,374,302〕)	89,350〔45,191〕 (85,240〔45,121〕)	38,552〔14,527〕 (38,604〔14,598〕)	61,416〔58,793〕 (62,750〔59,807〕)	45,352 (46,785) (591)			
	計	4,143,430〔1,351,090〕 (4,164,039〔1,374,302〕)	89,350〔45,191〕 (85,240〔45,121〕)	38,552〔14,527〕 (38,604〔14,598〕)	61,416〔58,793〕 (62,750〔59,807〕)	45,352 (46,785) (591)			
スポーツ施設等		スポーツ施設 48,161.67 m <sup>2</sup>	講堂 24,167.10 m <sup>2</sup>	厚生補導施設 48,852.90 m <sup>2</sup>		大学全体			
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体
	教員1人当たり研究費等		20,265千円	20,265千円	20,265千円	20,265千円	19,082千円	19,082千円	図書費には電子ジャーナル整備費を含む
	共同研究費等		418,760千円	413,760千円	413,760千円	413,760千円	411,260千円	411,260千円	
	図書購入費	723,728千円	725,058千円	727,098千円	729,118千円	731,148千円	729,568千円	731,568千円	
	設備購入費	2,225,453千円	1,512,820千円	1,915,320千円	2,192,230千円	1,348,740千円	1,324,260千円	1,309,860千円	
	学生1人当たり納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	法学部第一部
	1,260千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	—千円	—千円		法学部第二部	
	730千円	570千円	570千円	570千円	—千円	—千円		文理学部	
	1,463千円	1,203千円	1,203千円	1,203千円	—千円	—千円		経済学部	
	1,240千円	980千円	980千円	980千円	—千円	—千円		商学部	
	1,240千円	980千円	980千円	980千円	—千円	—千円		芸術学部	
	1,901千円	1,641千円	1,641千円	1,641千円	—千円	—千円		国際関係学部	
	1,350千円	1,090千円	1,090千円	1,090千円	—千円	—千円		危機管理学部	
	1,320千円	1,060千円	1,060千円	1,060千円	—千円	—千円		スポーツ科学部	
	1,460千円	1,200千円	1,200千円	1,200千円	—千円	—千円		理工学部	
	1,730千円	1,470千円	1,470千円	1,470千円	—千円	—千円		生産工学部	
	1,660千円	1,410千円	1,420千円	1,420千円	—千円	—千円		工学部	
	1,660千円	1,420千円	1,420千円	1,420千円	—千円	—千円		医学部	
	6,350千円	5,350千円	5,350千円	5,350千円	5,350千円	5,350千円		歯学部	
	6,900千円	5,300千円	5,300千円	4,700千円	4,700千円	4,700千円		松戸歯学部	
	6,900千円	5,300千円	4,300千円	4,300千円	4,300千円	4,300千円		生物資源科学部	
	1,817千円	1,557千円	1,557千円	1,557千円	2,150千円	2,150千円		薬学部	
	2,450千円	2,050千円	2,050千円	2,050千円	2,050千円	2,050千円		通信教育部	
	145千円	105千円	105千円	105千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		資産運用収入、雑収入、寄付金等							

既設 大学 等の 状況	大学等の名称	日本大学								
		修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	収容定員 充足率	開設 年度	所在 地	
	【大学院】 法学研究科 公法学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(法学)	0.26	昭和26年度	東京都千代田区神田三崎町2-3-1	
	私法学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(法学)	1.16	昭和26年度		
	政治学専攻 (博士前期課程)	2	15	—	30	修士(政治学)	0.23	昭和30年度		
	公法学専攻 (博士後期課程)	3	4	—	12	修士(法学)	0.50	昭和29年度		
	私法学専攻 (博士後期課程)	3	4	—	12	修士(法学)	0.50	昭和28年度		
	政治学専攻 (博士後期課程)	3	4	—	12	修士(政治学)	0.25	昭和30年度		
	新聞学研究科 新聞学専攻 (博士前期課程)	2	10	—	20	修士(新聞学)	0.60	平成22年度	東京都千代田区神田三崎町2-3-1	
	新聞学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(新聞学)	0.22	平成25年度		
	文学研究科 哲学専攻 (博士前期課程)	2	10	—	20	修士(文学)	0.65	昭和30年度	東京都世田谷区桜上水3-25-40	
	史学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(文学)	0.27	昭和26年度		
	国文学専攻 (博士前期課程)	2	15	—	30	修士(文学)	0.60	昭和26年度		
	中国学専攻 (博士前期課程)	2	10	—	20	修士(文学)	0.35	昭和48年度		
	英文学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(文学)	0.20	昭和26年度		
	ドイツ文学専攻 (博士前期課程)	2	5	—	10	修士(文学)	0.30	昭和39年度		
	社会学専攻 (博士前期課程)	2	15	—	30	修士(社会学)	0.70	昭和29年度		
	教育学専攻 (博士前期課程)	2	10	—	20	修士(教育学)	0.80	昭和36年度		
	心理学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(心理学)	0.77	昭和26年度		
	哲学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(文学)	0.11	昭和36年度		
	日本史専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(文学)	0.66	昭和38年度		
	外国史専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(文学)	0.00	昭和28年度		
	国文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(文学)	0.55	昭和36年度		
	中国学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(文学)	0.00	昭和50年度		
	英文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(文学)	0.33	昭和36年度		
	ドイツ文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(文学)	0.00	昭和39年度		
	社会学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(社会学)	0.11	昭和38年度		
	教育学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(教育学)	1.44	昭和36年度		
	心理学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(心理学)	0.55	昭和28年度		
	総合基礎科学研究科 地球情報数理科学専攻 (博士前期課程)	2	12	—	24	修士(理学)	1.87	平成10年度	東京都世田谷区桜上水3-25-40	
	相関理化学専攻 (博士前期課程)	2	23	—	46	修士(理学)	1.39	平成10年度		
	地球情報数理科学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	修士(理学)	1.33	平成12年度		
	相関理化学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	修士(理学)	0.66	平成12年度		
	経済学研究科 経済学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(経済学)	1.06	昭和26年度	東京都千代田区神田三崎町1-3-2	
	経済学専攻 (博士後期課程)	3	6	—	18	修士(経済学)	0.61	昭和51年度		
	商学研究科 商学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(商学)	0.41	昭和35年度	東京都世田谷区砧5-2-1	
	経営学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(商学)	0.65	昭和46年度		

会計学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(商学)	0.13	昭和42年度		
商学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(商学)	0.00	昭和38年度		
経営学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	修士(商学)	0.26	昭和48年度		
会計学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	修士(商学)	0.00	昭和42年度		
芸術学研究科 文芸学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(芸術学)	0.92	昭和26年度	東京都練馬区旭丘 2-42-1	
映像芸術専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(芸術学)	1.45	平成5年度		
造形芸術専攻 (博士前期課程)	2	15	—	30	修士(芸術学)	2.63	平成5年度		
音楽芸術専攻 (博士前期課程)	2	10	—	20	修士(芸術学)	0.95	平成5年度		
舞台芸術専攻 (博士前期課程)	2	10	—	20	修士(芸術学)	1.25	平成5年度		
芸術専攻 (博士後期課程)	3	8	—	24	修士(芸術学)	0.83	平成7年度		
国際関係研究科 国際関係研究専攻 (博士前期課程)	2	10	—	20	修士(国際学)	0.90	昭和58年度	静岡県三島市文教 町2-31-145	
国際関係研究専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(国際関係)	0.44	平成8年度		
危機管理学研究科 危機管理学専攻 (博士前期課程)	2	8	—	16	修士(危機管理学)	0.68	令和5年度	東京都世田谷区下 馬3-34-1	
危機管理学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	3	修士(危機管理学)	0.33	令和7年度		令和7年度入学定員増(3人)
スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻 (博士前期課程)	2	8	—	16	修士(スポーツ科学)	0.87	令和5年度	東京都世田谷区下 馬3-34-1	
スポーツ科学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	3	修士(スポーツ科学)	0.33	令和7年度		令和7年度入学定員増(3人)
理工学研究科 土木工学専攻 (博士前期課程)	2	40	—	80	修士(工学)	0.52	昭和48年度	東京都千代田区神田 駿河台1-8-14	
交通システム工学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(工学)	0.67	昭和54年度	千葉県船橋市習志野 台7-24-1	
建築学専攻 (博士前期課程)	2	50	—	100	修士(工学)	1.74	昭和48年度		
海洋建築工学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(工学)	1.38	昭和54年度		
まちづくり工学専攻 (博士前期課程)	2	15	—	30	修士(工学)	0.56	平成29年度		
機械工学専攻 (博士前期課程)	2	35	—	70	修士(工学)	0.88	昭和26年度		
精密機械工学専攻 (博士前期課程)	2	25	—	50	修士(工学)	1.12	昭和54年度		
航空宇宙工学専攻 (博士前期課程)	2	25	—	50	修士(工学)	1.52	昭和54年度		
電気工学専攻 (博士前期課程)	2	35	—	70	修士(工学)	1.01	昭和26年度		
電子工学専攻 (博士前期課程)	2	35	—	70	修士(工学)	0.84	昭和54年度		
情報科学専攻 (博士前期課程)	2	15	—	30	修士(工学) 又は(理学)	1.06	平成4年度		
物質応用化学専攻 (博士前期課程)	2	40	—	80	修士(工学) 又は(理学)	1.11	昭和26年度		
物理学専攻 (博士前期課程)	2	25	—	50	修士(理学)	1.10	昭和38年度		
数学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(理学)	0.75	昭和38年度		
地理学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(理学)	0.27	昭和38年度		
量子理工学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(理学) 又は(工学)	0.22	平成4年度		
土木工学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	修士(工学)	0.13	昭和48年度		
交通システム工学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	修士(工学)	0.20	昭和54年度		
建築学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	修士(工学)	0.20	昭和48年度		
海洋建築工学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	修士(工学)	0.06	昭和54年度		
まちづくり工学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	修士(工学)	0.11	令和元年度		
機械工学専攻 (博士後期課程)	3	4	—	12	修士(工学)	0.16	昭和28年度		

精密機械工学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(工学)	0.55	昭和54年度		
航空宇宙工学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(工学)	0.22	昭和54年度		
電気工学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(工学)	0.13	昭和28年度		
電子工学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(工学)	0.06	昭和54年度		
情報科学専攻 (博士後期課程)	3	4	—	12	博士(工学) 又は(理学)	0.33	平成6年度		
物質応用化学専攻 (博士後期課程)	3	7	—	21	博士(工学) 又は(理学)	0.04	昭和28年度		
物理学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(理学)	0.26	昭和38年度		
数学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(理学)	0.06	昭和38年度		
地理学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(理学)	0.26	昭和38年度		
量子理工学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(理学) 又は(工学)	0.06	平成6年度		
生産工学研究科									
機械工学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(工学)	0.88	昭和45年度 千葉県習志野市泉 町1-2-1		
電気電子工学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(工学)	1.37	昭和45年度		
土木工学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(工学)	0.82	昭和45年度		
建築工学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(工学)	2.20	昭和45年度		
応用分子化学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(工学)	1.62	昭和45年度		
マネジメント工学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(工学)	0.87	昭和45年度		
数理情報工学専攻 (博士前期課程)	2	10	—	20	修士(工学)	2.35	昭和55年度		
機械工学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(工学)	0.44	昭和47年度		
電気電子工学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(工学)	0.22	昭和47年度		
土木工学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(工学)	0.66	昭和47年度		
建築工学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(工学)	0.33	昭和47年度		
応用分子化学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(工学)	0.33	昭和47年度		
マネジメント工学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(工学)	0.88	昭和47年度		
数理情報工学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(工学)	0.44	昭和55年度		
工学研究科									
土木工学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(工学)	0.45	昭和45年度 福島県郡山市田村町 徳定字中河原1		
建築学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(工学)	0.67	昭和45年度		
機械工学専攻 (博士前期課程)	2	25	—	50	修士(工学)	0.92	昭和45年度		
電気電子工学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(工学)	0.87	昭和45年度		
生命応用化学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(工学)	0.78	昭和45年度		
情報工学専攻 (博士前期課程)	2	25	—	50	修士(工学)	0.74	平成9年度		
土木工学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士(工学)	0.83	昭和47年度		
建築学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士(工学)	0.33	昭和47年度		
機械工学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士(工学)	0.33	昭和47年度		
電気電子工学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士(工学)	0.16	昭和47年度		
生命応用化学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士(工学)	0.83	昭和47年度		
情報工学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士(工学)	0.16	平成11年度		
医学研究科									
生理系専攻 (博士課程)	4	12	—	48	博士(医学)	0.18	昭和31年度 東京都板橋区大谷 口上町30-1		
病理系専攻 (博士課程)	4	6	—	24	博士(医学)	0.25	昭和31年度		
社会医学系専攻 (博士課程)	4	8	—	32	博士(医学)	0.21	昭和31年度		
内科系専攻 (博士課程)	4	16	—	64	博士(医学)	0.65	昭和31年度		
外科系専攻 (博士課程)	4	22	—	88	博士(医学)	0.53	昭和31年度		

歯学研究科 歯学専攻 (博士課程)	4	30	—	120	博士(歯学)	0.90	平成17年度	東京都千代田区神田 駿河台1-8-13
松戸歯学研究科 歯学専攻 (博士課程)	4	30	—	120	博士(歯学)	0.51	昭和52年度	千葉県松戸市 栄町西2-870-1
生物資源科学研究科 生物資源生産科学専攻 (博士前期課程)	2	27	—	54	修士(生物資源科学)	0.87	平成12年度	神奈川県藤沢市亀 井野1866
生物資源利用科学専攻 (博士前期課程)	2	22	—	44	修士(生物資源科学)	0.84	平成12年度	
応用生命科学専攻 (博士前期課程)	2	22	—	44	修士(生物資源科学)	1.20	平成12年度	
生物環境科学専攻 (博士前期課程)	2	22	—	44	修士(生物資源科学)	0.36	平成12年度	
生物資源経済学専攻 (博士前期課程)	2	22	—	44	修士(生物資源科学)	0.09	平成12年度	
生物資源生産科学専攻 (博士後期課程)	3	6	—	18	博士(生物資源科学)	0.27	平成12年度	
生物資源利用科学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(生物資源科学)	0.20	平成12年度	
応用生命科学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(生物資源科学)	0.60	平成12年度	
生物環境科学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(生物資源科学)	0.06	平成12年度	
生物資源経済学専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(生物資源科学)	0.06	平成12年度	
獣医学研究科 獣医学専攻 (博士課程)	4	6	—	24	博士(獣医学)	1.37	昭和30年度	神奈川県藤沢市亀 井野1866
薬学研究科 薬学専攻 (博士課程)	4	5	—	20	博士(薬学)	1.40	平成24年度	千葉県船橋市習志 野台7-7-1
総合社会情報研究科 国際情報専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(国際情報)	0.58	平成11年度	東京都千代田区九 段南4-8-28
文化情報専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(文化情報)	0.60	平成11年度	
人間科学専攻 (博士前期課程)	2	30	—	60	修士(人間科学)	0.65	平成11年度	
総合社会情報専攻 (博士後期課程)	3	9	—	27	修士(総合社会文化)	1.25	平成15年度	
法務研究科 法務専攻 (専門職学位課程)	3	60	—	180	法務博士(専門職)	0.51	平成16年度	東京都千代田区神 田三崎町2-2-3
【学部】								
法 学 部						1.09		東京都千代田区神田 三崎町2-3-1
法律学科	4	533	—	2,132	学士(法学)	1.14 《1.07》	昭和24年度	
政治経済学科	4	350	—	1,400	"	1.06 《1.04》	昭和24年度	
新聞学科	4	200	—	800	"	1.04 《1.02》	昭和24年度	
経営法学科	4	200	—	800	"	1.12 《1.10》	昭和39年度	
公共政策学科	4	250	—	1,000	"	1.04 《1.02》	昭和39年度	
第二部 法 学 部						0.72 《0.67》		東京都千代田区神田 三崎町2-3-1
法律学科	4	200	—	800	学士(法学)	0.72 《0.67》	昭和24年度	
文理学部						1.10 《1.06》		東京都世田谷区桜上 水3-25-40
哲学科	4	88	—	352	学士(文学)	1.13 《1.05》	昭和33年度	
史学科	4	133	—	532	"	1.12 《1.08》	昭和33年度	
国文学科	4	133	—	532	"	1.08 《1.04》	昭和33年度	
中国語中国文化学科	4	70	—	280	"	1.04 《1.00》	昭和33年度	
英文学科	4	133	—	532	"	1.14 《1.07》	昭和33年度	
ドイツ文学科	4	80	—	320	"	1.01 《0.99》	昭和34年度	

	社会学科	4	210	—	840	学士(社会学)	1.11 《1.08》	昭和33年度		
	社会福祉学科	4	60	—	240	学士(社会福祉学)	1.10 《1.07》	平成25年度		
	教育学科	4	120	—	480	学士(教育学)	1.10 《1.07》	昭和33年度		
	体育学科	4	200	—	800	学士(体育学)	1.10 《1.08》	昭和37年度		
	心理学科	4	130	—	520	学士(心理学)	1.15 《1.11》	昭和33年度		
	地理学科	4	80	—	320	学士(地理学)	1.11 《1.07》	昭和33年度		
	地球科学科	4	80	—	320	学士(理学)	1.10 《1.07》	昭和36年度		
	数学科	4	73	—	292	"	1.09 《1.06》	昭和33年度		
	情報科学科	4	80	—	320	"	1.12 《1.07》	昭和37年度		
	物理学科	4	70	—	280	"	0.96 《0.88》	昭和33年度		
	生命科学科	4	70	—	280	"	1.06 《1.02》	平成16年度		
	化学科	4	90	—	360	"	1.08 《1.04》	昭和37年度		
	経済学部						1.11 《1.06》	東京都千代田区神田三崎町1-3-2		
	経済学科	4	916	—	3,664	学士(経済学)	1.16 《1.10》	昭和24年度		
	産業経営学科	4	450	—	1,800	"	1.10 《1.05》	昭和39年度		
	金融公共経済学科	4	200	—	800	"	0.92 《0.88》	平成22年度		
	商学部						1.08 《1.04》	東京都世田谷区砧5-2-1		
	商業学科	4	666	—	2,664	学士(商学)	1.08 《1.04》	昭和32年度		
	経営学科	4	350	—	1,400	"	1.11 《1.05》	昭和39年度		
	会計学科	4	250	—	1,000	"	1.07 《1.02》	昭和39年度		
	芸術学部						1.09 《1.04》	東京都練馬区旭丘2-42-1		
	写真学科	4	100	—	400	学士(芸術)	1.09 《1.03》	昭和24年度		
	映画学科	4	150	—	600	"	1.10 《1.03》	昭和24年度		
	美術学科	4	60	—	240	"	1.10 《1.04》	昭和24年度		
	音楽学科	4	90	—	360	"	1.07 《1.03》	昭和24年度		
	文芸学科	4	120	—	480	"	1.11 《1.03》	昭和24年度		
	演劇学科	4	126	—	504	"	1.09 《1.04》	昭和25年度		
	放送学科	4	120	—	480	"	1.06 《1.03》	昭和35年度		
	デザイン学科	4	100	—	400	"	1.09 《1.05》	平成8年度		

国際関係学部									
国際総合政策学科	4	383	—	1,532	学士(国際関係)	0.99 《0.95》	平成23年度	静岡県三島市文教町 2-31-145	
国際教養学科	4	283	—	1,132	〃	1.02 《0.98》	平成23年度		
危機管理学部						0.95 《0.90》			
危機管理学科	4	300	—	1,200	学士(危機管理学)	1.07 《1.04》	平成28年度	東京都世田谷区下馬 3-34-1	
スポーツ科学部						1.07 《1.04》			
競技スポーツ学科	4	300	—	1,200	学士(体育学)	1.06 《1.04》	平成28年度	東京都世田谷区下馬 3-34-1	
理工学部						1.06 《1.04》			
土木工学科	4	220	—	880	学士(工学)	1.12 《1.06》	昭和33年度	東京都千代田区神田 駿河台1-8-14	
交通システム工学科	4	120	—	480	〃	1.10 《1.03》	昭和37年度		
建築学科	4	250	—	1,000	〃	1.08 《1.04》	昭和33年度	千葉県船橋市習志野 台7-24-1	
海洋建築工学科	4	120	—	480	〃	1.14 《1.10》			
まちづくり工学科	4	100	—	400	〃	1.16 《1.11》	昭和53年度		
機械工学科	4	160	—	640	〃	1.08 《1.05》	平成25年度		
精密機械工学科	4	140	—	560	〃	1.18 《1.09》	昭和33年度		
航空宇宙工学科	4	120	—	480	〃	1.14 《1.08》	昭和37年度		
電気工学科	4	160	—	640	〃	1.03 《0.97》	昭和53年度		
電子工学科	4	100	—	400	〃	1.13 《1.07》	昭和33年度		
応用情報工学科	4	100	—	400	〃	1.05 《1.11》	昭和53年度		
物質応用化学科	4	200	—	800	〃	1.11 《1.05》	平成25年度		
物理学科	4	140	—	560	学士(理学)	1.14 《1.09》	昭和33年度		
数学科	4	100	—	400	〃	1.15 《1.11》	昭和34年度		
生産工学部						1.11 《1.07》			
機械工学科	4	198	—	792	学士(工学)	1.15 《1.11》	昭和41年度	千葉県習志野市泉町 1-2-1	
電気電子工学科	4	176	—	704	〃	1.20 《1.15》	昭和41年度		
土木工学科	4	198	—	792	〃	0.96 《0.93》	昭和41年度	千葉県習志野市新栄 2-11-1	
建築工学科	4	198	—	792	〃	1.17 《1.13》	昭和41年度		
応用分子化学科	4	176	—	704	〃	1.05 《1.00》	昭和41年度		
マネジメント工学科	4	176	—	704	〃	1.12 《1.08》	昭和41年度		
数理情報工学科	4	154	—	616	〃	1.21 《1.18》	昭和41年度		
環境安全工学科	4	132	—	528	〃	1.00 《0.97》	平成21年度		
創生デザイン学科	4	132	—	528	〃	1.14 《1.09》	平成21年度		
工学部						0.88 《0.85》			
土木工学科	4	160	—	640	学士(工学)	0.83 《0.80》	昭和24年度	福島県郡山市田村町 徳定字中河原1	
建築学科	4	190	—	760	〃	0.99 《0.98》	昭和24年度		
機械工学科	4	180	—	720	〃	0.75 《0.73》	昭和24年度		
電気電子工学科	4	180	—	720	〃	0.77 《0.74》	昭和24年度		
生命応用化学科	4	130	—	520	〃	0.70 《0.67》	昭和24年度		
情報工学科	4	190	—	760	〃	1.15 《1.13》	平成5年度		
医学部						1.01 《0.98》			
医学科	6	135	—	770	学士(医学)	1.01 《0.98》	昭和27年度	東京都板橋区大谷口 上町30-1	令和4年度臨時入学定員 増(5人)
歯学部						1.01 《0.92》			令和5年度臨時入学定員 増(15人)
歯学科	6	130	—	780	学士(歯学)	1.01 《0.92》	昭和27年度	東京都千代田区神田 駿河台1-8-13	令和6年度臨時入学定員 増(15人)
									令和7年度臨時入学定員 増(15人)

松戸歯学部								
歯学科	6	130	—	780	学士(歯学)	0.94 《0.88》 0.94 《0.88》	昭和51年度	千葉県松戸市栄町西2-870-1
生物資源科学部								
バイオサイエンス学科	4	210	—	630	学士(生物資源学)	1.03	令和5年度	神奈川県藤沢市亀井野1866
動物学科	4	136	—	408	〃	1.02	令和5年度	令和5年度から改組による学科設置(0→13)
海洋生物学科	4	146	—	438	〃	1.06	令和5年度	令和5年度から改組による学科設置(0→14)
森林学科	4	120	—	360	〃	0.95 《0.95》	令和5年度	令和5年度から改組による学科設置(0→12)
環境学科	4	130	—	390	〃	1.02	令和5年度	令和5年度から改組による学科設置(0→13)
アグリサイエンス学科	4	140	—	420	〃	1.04	令和5年度	令和5年度から改組による学科設置(0→14)
食品開発学科	4	146	—	438	〃	1.01 《1.01》	令和5年度	令和5年度から改組による学科設置(0→14)
食品ビジネス学科	4	146	—	574	〃	1.10 《1.10》	平成8年度	令和5年度から入学定員変更(136→146)
国際共生学科	4	146	—	438	〃	1.03 《1.03》	令和5年度	令和5年度から改組による学科設置(0→14)
獣医保健看護学科	4	80	—	240	〃	1.03	令和5年度	令和5年度から改組による学科設置(0→80)
生命農学科	4	—	—	—	〃	—	平成8年度	令和5年より学生募集停止
生命化学科	4	—	—	—	〃	—	平成8年度	令和5年より学生募集停止
動物資源科学科	4	—	—	—	〃	—	平成8年度	令和5年より学生募集停止
森林資源科学科	4	—	—	—	〃	—	平成8年度	令和5年より学生募集停止
海洋生物資源科学科	4	—	—	—	〃	—	平成8年度	令和5年より学生募集停止
生物環境工学科	4	—	—	—	〃	—	平成8年度	令和5年より学生募集停止
食品生命学科	4	—	—	—	〃	—	平成8年度	令和5年より学生募集停止
国際地域開発学科	4	—	—	—	〃	—	平成8年度	令和5年より学生募集停止
応用生物科学科	4	—	—	—	〃	—	平成8年度	令和5年より学生募集停止
ぐらしの生物学科	4	—	—	—	〃	—	平成27年度	令和5年より学生募集停止
獣医学科	6	120	—	720	学士(獣医学)	1.07 《1.05》	平成8年度	
薬学部								
薬学科	6	244	—	1,464	学士(薬学)	1.04 《0.98》 1.04 《0.98》	平成18年度	千葉県船橋市習志野台7-7-1
【通信教育部】								
法学部	4	3,000	—	12,000	学士(法学)	0.10	昭和25年度	東京都千代田区九段南4-8-28
文理学部	4	3,000	—	12,000	学士(文学)	0.29	昭和25年度	
経済学部	4	1,500	—	6,000	学士(経済学)	0.18	昭和25年度	
商学部	4	1,500	—	6,000	学士(商学)	0.26	昭和32年度	
大学の名称	日本大学短期大学部							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員充足率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
ビジネス教養学科	2	60	—	160	短期大学士(商経学)	0.64 《0.61》	昭和25年度	静岡県三島市文教町2-31-145
食物栄養学科	2	—	—	—	短期大学士(栄養学)	—	昭和37年度	令和7年度より学生募集停止
建築・生活デザイン学科	2	102	—	204	短期大学士(工学)	0.76 《0.68》	昭和25年度	千葉県船橋市習志野台7-24-1
ものづくり・サイエンス総合学科	2	78	—	156	短期大学士(工学)又は(理学)	0.62 《0.58》	昭和25年度	
附属施設の概要	名称	総合体育館						
	目的	文理学部体育学科附属施設						
	所在地	東京都世田谷区桜上水三丁目25番40						
	設置年月	昭和53年6月						
	規模等	土地 3,631.20m <sup>2</sup> 建物 5,231.65m <sup>2</sup>						
	名称	文理学部新体育館						
	目的	文理学部体育学科附属施設						
	所在地	東京都世田谷区桜上水三丁目25番40						
	設置年月	令和4年3月						
	規模等	土地 1706.36m <sup>2</sup> 建物 2,720.06m <sup>2</sup>						
	名称	百周年記念館						
	目的	文理学部体育学科附属施設						
	所在地	東京都世田谷区桜上水三丁目25番40						
	設置年月	平成13年11月						
	規模等	土地 14,189.48m <sup>2</sup> 建物 2,750.38m <sup>2</sup>						
	名称	日本大学板橋病院						
	目的	医学部附属施設						
	所在地	東京都板橋区大谷口上町30番1						
	設置年月	昭和45年5月						
	規模等	土地 5,700.15m <sup>2</sup> 建物 42,160.52m <sup>2</sup>						
	名称	日本大学病院						
	目的	病院						
	所在地	千代田区神田駿河台一丁目 6 番 2 7						
	設置年月	平成26年8月						
	規模等	土地 2,796.38m <sup>2</sup> 建物 29,817.49m <sup>2</sup>						
	名称	本館						
	目的	歯学部附属施設						
	所在地	東京都千代田区神田駿河台一丁目8番13						
	設置年月	平成30年10月						
	規模等	土地 3,169.54m <sup>2</sup> 建物 6,002.86m <sup>2</sup>						

名 称	新病院棟
目 的	松戸歯学部附属施設
所 在 地	千葉県松戸市栄町西二丁目870番1
設置年月	平成18年1月
規 模 等	土地 2,830.71m <sup>2</sup> 建物 9,716.42m <sup>2</sup>
名 称	長万部演習林
目 的	生物資源科学部附属施設
所 在 地	北海道山越郡長万部町字栗岡162番1ほか
設置年月	昭和17年9月
規 模 等	土地 295.927.00m <sup>2</sup>
名 称	八雲演習林
目 的	生物資源科学部附属施設
所 在 地	北海道山越郡八雲町字富咲29ほか
設置年月	昭和22年8月
規 模 等	土地 24,102.214.61m <sup>2</sup> 建物 168.56m <sup>2</sup>
名 称	水上演習林
目 的	生物資源科学部附属施設
所 在 地	群馬県利根郡みなかみ町夜後字須野小沢23番1ほか
設置年月	昭和23年10月
規 模 等	土地 1,570.959.34m <sup>2</sup> 建物 1,585.29m <sup>2</sup>
名 称	君津演習林
目 的	生物資源科学部附属施設
所 在 地	千葉県君津市大字大坂字小坂沢1161番2ほか
設置年月	昭和41年10月
規 模 等	土地 316.772.00m <sup>2</sup>
名 称	藤沢・農牧場
目 的	生物資源科学部附属施設
所 在 地	神奈川県藤沢市亀井野1866ほか
設置年月	昭和15年8月
規 模 等	土地 238,354.58m <sup>2</sup> 建物 4,784.58m <sup>2</sup>
名 称	藤沢・演習林
目 的	生物資源科学部附属施設
所 在 地	神奈川県藤沢市亀井野1866ほか
設置年月	昭和15年8月
規 模 等	土地 17,006.81m <sup>2</sup> 建物 108.92m <sup>2</sup>
名 称	家畜病院
目 的	生物資源科学部附属施設
所 在 地	神奈川県藤沢市亀井野1866ほか
設置年月	平成7年4月
規 模 等	土地 1,786.49m <sup>2</sup> 建物 6,408.72m <sup>2</sup>
名 称	すぎき 2世
目 的	生物資源採集船
所 在 地	静岡県下田市須崎字池ノ段1237番1
設置年月	平成5年6月
規 模 等	強化プラスチック 9.1トン
名 称	薬草園
目 的	薬学部附属施設
所 在 地	千葉県船橋市習志野台七丁目3番
設置年月	昭和63年4月
規 模 等	土地 12,071.00m <sup>2</sup> 建物 277.85m <sup>2</sup>

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短大にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成す
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとすること。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「一」又は「該当なし」と記入すること。

## 学校法人日本大学 設置認可等に関する組織の移行表

令和7年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
日本大学				日本大学				
法学部第一部	1,533	—	6,132	法学部第一部	1,533	—	6,132	
法律学科	533	—	2,132	法律学科	533	—	2,132	
政治経済学科	350	—	1,400	政治経済学科	350	—	1,400	
新聞学科	200	—	800	新聞学科	200	—	800	
経営法学科	200	—	800	経営法学科	200	—	800	
公共政策学科	250	—	1,000	公共政策学科	250	—	1,000	
法学部第二部	200	—	800	法学部第二部	200	—	800	
法律学科	200	—	800	法律学科	200	—	800	
文理学部	1,900	—	7,600	文理学部	1,900	—	7,600	
哲学科	88	—	352	哲学科	88	—	352	
史学科	133	—	532	史学科	133	—	532	
国文学科	133	—	532	国文学科	133	—	532	
中国語中国文化学科	70	—	280	中国語中国文化学科	70	—	280	
英文学科	133	—	532	英文学科	133	—	532	
ドイツ文学科	80	—	320	ドイツ文学科	80	—	320	
社会学科	210	—	840	社会学科	210	—	840	
社会福祉学科	60	—	240	社会福祉学科	60	—	240	
教育学科	120	—	480	教育学科	120	—	480	
体育学科	200	—	800	体育学科	200	—	800	
心理学科	130	—	520	心理学科	130	—	520	
地理学科	80	—	320	地理学科	80	—	320	
地球科学科	80	—	320	地球科学科	80	—	320	
数学科	73	—	292	数学科	73	—	292	
情報科学科	80	—	320	情報科学科	80	—	320	
物理学科	70	—	280	物理学科	70	—	280	
生命科学科	70	—	280	生命科学科	70	—	280	
化学科	90	—	360	化学科	90	—	360	
経済学部	1,566	—	6,264	経済学部	1,566	—	6,264	
経済学科	916	—	3,664	経済学科	916	—	3,664	
産業経営学科	450	—	1,800	産業経営学科	450	—	1,800	
金融公共経済学科	200	—	800	金融公共経済学科	200	—	800	
商学部	1,266	—	5,064	商学部	1,266	—	5,064	
商業学科	666	—	2,664	商業学科	666	—	2,664	
経営学科	350	—	1,400	経営学科	350	—	1,400	
会計学科	250	—	1,000	会計学科	250	—	1,000	
芸術学部	866	—	3,464	芸術学部	866	—	3,464	
写真学科	100	—	400	写真学科	100	—	400	
映画学科	150	—	600	映画学科	150	—	600	
美術学科	60	—	240	美術学科	60	—	240	
音楽学科	90	—	360	音楽学科	90	—	360	
文芸学科	120	—	480	文芸学科	120	—	480	
演劇学科	126	—	504	演劇学科	126	—	504	
放送学科	120	—	480	放送学科	120	—	480	
デザイン学科	100	—	400	デザイン学科	100	—	400	
国際関係学部	666	—	2,664	国際関係学部	666	—	2,664	
国際総合政策学科	383	—	1,532	国際総合政策学科	383	—	1,532	
国際教養学科	283	—	1,132	国際教養学科	283	—	1,132	
危機管理学部	300	—	1,200	危機管理学部	300	—	1,200	
危機管理学科	300	—	1,200	危機管理学科	300	—	1,200	
スポーツ科学部	300	—	1,200	スポーツ科学部	300	—	1,200	
競技スポーツ学科	300	—	1,200	競技スポーツ学科	300	—	1,200	
理工学部	2,030	—	8,120	理工学部	2,030	—	8,120	
土木工学科	220	—	880	土木工学科	220	—	880	
交通システム工学科	120	—	480	交通システム工学科	120	—	480	
建築学科	250	—	1,000	建築学科	250	—	1,000	
海洋建築工学科	120	—	480	海洋建築工学科	120	—	480	
機械工学科	160	—	640	機械工学科	160	—	640	
精密機械工学科	140	—	560	精密機械工学科	140	—	560	
航空宇宙工学科	120	—	480	航空宇宙工学科	120	—	480	
電気工学科	160	—	640	電気工学科	160	—	640	
電子工学科	100	—	400	電子工学科	100	—	400	
物質応用化学科	200	—	800	物質応用化学科	200	—	800	
物理学科	140	—	560	物理学科	140	—	560	
数学科	100	—	400	数学科	100	—	400	
まちづくり工学科	100	—	400	まちづくり工学科	100	—	400	
応用情報工学科	100	—	400	応用情報工学科	100	—	400	
生産工学部	1,540	—	6,160	生産工学部	1,540	—	6,160	
機械工学科	198	—	792	機械工学科	198	—	792	
電気電子工学科	176	—	704	電気電子工学科	176	—	704	
土木工学科	198	—	792	土木工学科	198	—	792	
建築工学科	198	—	792	建築工学科	198	—	792	
応用分子化学科	176	—	704	応用分子化学科	176	—	704	
マネジメント工学科	176	—	704	マネジメント工学科	176	—	704	
数理情報工学科	154	—	616	数理情報工学科	154	—	616	
環境安全工学科	132	—	528	環境安全工学科	132	—	528	
創生デザイン学科	132	—	528	創生デザイン学科	132	—	528	

令和7年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
工学部	1,030	—	4,120	工学部	1,030	—	4,120	
土木工学科	160	—	640	土木工学科	160	—	640	
建築学科	190	—	760	建築学科	190	—	760	
機械工学科	180	—	720	機械工学科	180	—	720	
電気電子工学科	180	—	720	電気電子工学科	180	—	720	
生命応用化学科	130	—	520	生命応用化学科	130	—	520	
情報工学科	190	—	760	情報工学科	190	—	760	
医学部	135	—	735	医学部	135	—	735	
医学科	135	—	735	医学科	135	—	735	※地域枠臨時定員増(令和7年度)は15)
歯学部	130	—	780	歯学部	130	—	780	
歯学科	130	—	780	歯学科	130	—	780	
松戸歯学部	130	—	780	松戸歯学部	130	—	780	
歯学科	130	—	780	歯学科	130	—	780	
生物資源科学部	1,520	—	6,320	生物資源科学部	1,520	—	6,320	
バイオサイエンス学科	210	—	840	バイオサイエンス学科	210	—	840	
動物学科	136	—	544	動物学科	136	—	544	
海洋生物学科	146	—	584	海洋生物学科	146	—	584	
森林学科	120	—	480	森林学科	120	—	480	
環境学科	130	—	520	環境学科	130	—	520	
アグリサイエンス学科	140	—	560	アグリサイエンス学科	140	—	560	
食品開発学科	146	—	584	食品開発学科	146	—	584	
国際共生学科	146	—	584	国際共生学科	146	—	584	
獣医保健看護学科	80	—	320	獣医保健看護学科	80	—	320	
食品ビジネス学科	146	—	584	食品ビジネス学科	146	—	584	
獣医学科	120	—	720	獣医学科	120	—	720	
生命農学科	0	—	0	生命農学科	0	—	0	
生命化学科	0	—	0	生命化学科	0	—	0	
動物資源科学科	0	—	0	動物資源科学科	0	—	0	
森林資源科学科	0	—	0	森林資源科学科	0	—	0	
海洋生物資源科学科	0	—	0	海洋生物資源科学科	0	—	0	
生物環境工学科	0	—	0	生物環境工学科	0	—	0	
食品生命学科	0	—	0	食品生命学科	0	—	0	
国際地域開発学科	0	—	0	国際地域開発学科	0	—	0	
応用生物科学科	0	—	0	応用生物科学科	0	—	0	
くらしの生物学科	0	—	0	くらしの生物学科	0	—	0	
薬学部	244	—	1,464	薬学部	244	—	1,464	
薬学科	244	—	1,464	薬学科	244	—	1,464	
計	15,356		62,867	計	15,356		62,867	
日本大学大学院				日本大学大学院				
法学研究科				法学研究科				
博士前期課程	75	—	150	博士前期課程	75	—	150	
公法学専攻	30	—	60	公法学専攻	30	—	60	
私法学専攻	30	—	60	私法学専攻	30	—	60	
政治学専攻	15	—	30	政治学専攻	15	—	30	
博士後期課程	12	—	36	博士後期課程	12	—	36	
公法学専攻	4	—	12	公法学専攻	4	—	12	
私法学専攻	4	—	12	私法学専攻	4	—	12	
政治学専攻	4	—	12	政治学専攻	4	—	12	
新聞学研究科				新聞学研究科				
博士前期課程	10	—	20	博士前期課程	10	—	20	
新聞学専攻	10	—	20	新聞学専攻	10	—	20	
博士後期課程	3	—	9	博士後期課程	3	—	9	
新聞学専攻	3	—	9	新聞学専攻	3	—	9	
文学研究科				文学研究科				
博士前期課程	125	—	250	博士前期課程	125	—	250	
哲学専攻	10	—	20	哲学専攻	10	—	20	
史学専攻	20	—	40	史学専攻	20	—	40	
国文学専攻	15	—	30	国文学専攻	15	—	30	
中国学専攻	10	—	20	中国学専攻	10	—	20	
英文学専攻	20	—	40	英文学専攻	20	—	40	
ドイツ文学専攻	5	—	10	ドイツ文学専攻	5	—	10	
社会学専攻	15	—	30	社会学専攻	15	—	30	
教育学専攻	10	—	20	教育学専攻	10	—	20	
心理学専攻	20	—	40	心理学専攻	20	—	40	
博士後期課程	30	—	90	博士後期課程	30	—	90	
哲学専攻	3	—	9	哲学専攻	3	—	9	
日本史専攻	3	—	9	日本史専攻	3	—	9	
外国史専攻	3	—	9	外国史専攻	3	—	9	
国文学専攻	3	—	9	国文学専攻	3	—	9	
中国学専攻	3	—	9	中国学専攻	3	—	9	
英文学専攻	3	—	9	英文学専攻	3	—	9	
ドイツ文学専攻	3	—	9	ドイツ文学専攻	3	—	9	
社会学専攻	3	—	9	社会学専攻	3	—	9	
教育学専攻	3	—	9	教育学専攻	3	—	9	
心理学専攻	3	—	9	心理学専攻	3	—	9	
総合基礎科学研究科				総合基礎科学研究科				
博士前期課程	35	—	70	博士前期課程	35	—	70	
地球情報数理科学専攻	12	—	24	地球情報数理科学専攻	12	—	24	
相関理化学専攻	23	—	46	相関理化学専攻	23	—	46	
博士後期課程	4	—	12	博士後期課程	4	—	12	
地球情報数理科学専攻	2	—	6	地球情報数理科学専攻	2	—	6	
相関理化学専攻	2	—	6	相関理化学専攻	2	—	6	
経済学研究科				経済学研究科				
博士前期課程	30	—	60	博士前期課程	30	—	60	
経済学専攻	30	—	60	経済学専攻	30	—	60	
博士後期課程	6	—	18	博士後期課程	6	—	18	

令和7年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
経済学専攻	6	—	18	経済学専攻	6	—	18	
商学研究科				商学研究科				
博士前期課程	90	—	180	博士前期課程	90	—	180	
商学専攻	30	—	60	商学専攻	30	—	60	
経営学専攻	30	—	60	経営学専攻	30	—	60	
会計学専攻	30	—	60	会計学専攻	30	—	60	
博士後期課程	13	—	39	博士後期課程	13	—	39	
商学専攻	3	—	9	商学専攻	3	—	9	
経営学専攻	5	—	15	経営学専攻	5	—	15	
会計学専攻	5	—	15	会計学専攻	5	—	15	
芸術学研究科				芸術学研究科				
博士前期課程	75	—	150	博士前期課程	75	—	150	
文芸学専攻	20	—	40	文芸学専攻	20	—	40	
映像芸術専攻	20	—	40	映像芸術専攻	20	—	40	
造形芸術専攻	15	—	30	造形芸術専攻	15	—	30	
音楽芸術専攻	10	—	20	音楽芸術専攻	10	—	20	
舞台芸術専攻	10	—	20	舞台芸術専攻	10	—	20	
博士後期課程	8	—	24	博士後期課程	8	—	24	
芸術専攻	8	—	24	芸術専攻	8	—	24	
国際関係研究科				国際関係研究科				
博士前期課程	10	—	20	博士前期課程	10	—	20	
国際関係研究専攻	10	—	20	国際関係研究専攻	10	—	20	
博士後期課程	3	—	9	博士後期課程	3	—	9	
国際関係研究専攻	3	—	9	国際関係研究専攻	3	—	9	
危機管理学研究科				危機管理学研究科				
博士前期課程	8	—	16	博士前期課程	8	—	16	
危機管理学専攻	8	—	16	危機管理学専攻	8	—	16	
博士後期課程	3	—	9	博士後期課程	3	—	9	
危機管理学専攻	3	—	9	危機管理学専攻	3	—	9	
スポーツ科学研究科				スポーツ科学研究科				
博士前期課程	8	—	16	博士前期課程	8	—	16	
スポーツ科学専攻	8	—	16	スポーツ科学専攻	8	—	16	
博士後期課程	3	—	9	博士後期課程	3	—	9	
スポーツ科学専攻	3	—	9	スポーツ科学専攻	3	—	9	
理工学研究科				理工学研究科				
博士前期課程	450	—	900	博士前期課程	450	—	900	
土木工学専攻	40	—	80	土木工学専攻	40	—	80	
交通システム工学専攻	20	—	40	交通システム工学専攻	20	—	40	
建築学専攻	50	—	100	建築学専攻	50	—	100	
海洋建築工学専攻	30	—	60	海洋建築工学専攻	30	—	60	
機械工学専攻	35	—	70	機械工学専攻	35	—	70	
精密機械工学専攻	25	—	50	精密機械工学専攻	25	—	50	
航空宇宙工学専攻	25	—	50	航空宇宙工学専攻	25	—	50	
電気工学専攻	35	—	70	電気工学専攻	35	—	70	
電子工学専攻	35	—	70	電子工学専攻	35	—	70	
情報科学専攻	15	—	30	情報科学専攻	15	—	30	
物質応用化学専攻	40	—	80	物質応用化学専攻	40	—	80	
物理学専攻	25	—	50	物理学専攻	25	—	50	
数学専攻	20	—	40	数学専攻	20	—	40	
地理学専攻	20	—	40	地理学専攻	20	—	40	
量子理工学専攻	20	—	40	量子理工学専攻	20	—	40	
まちづくり工学専攻	15	—	30	まちづくり工学専攻	15	—	30	
博士後期課程	74	—	222	博士後期課程	74	—	222	
土木工学専攻	5	—	15	土木工学専攻	5	—	15	
交通システム工学専攻	5	—	15	交通システム工学専攻	5	—	15	
建築学専攻	5	—	15	建築学専攻	5	—	15	
海洋建築工学専攻	5	—	15	海洋建築工学専攻	5	—	15	
まちづくり工学専攻	3	—	9	まちづくり工学専攻	3	—	9	
機械工学専攻	4	—	12	機械工学専攻	4	—	12	
精密機械工学専攻	3	—	9	精密機械工学専攻	3	—	9	
航空宇宙工学専攻	3	—	9	航空宇宙工学専攻	3	—	9	
電気工学専攻	5	—	15	電気工学専攻	5	—	15	
電子工学専攻	5	—	15	電子工学専攻	5	—	15	
情報科学専攻	4	—	12	情報科学専攻	4	—	12	
物質応用化学専攻	7	—	21	物質応用化学専攻	7	—	21	
物理学専攻	5	—	15	物理学専攻	5	—	15	
数学専攻	5	—	15	数学専攻	5	—	15	
地理学専攻	5	—	15	地理学専攻	5	—	15	
量子理工学専攻	5	—	15	量子理工学専攻	5	—	15	
生産工学研究科				生産工学研究科				
博士前期課程	140	—	280	博士前期課程	140	—	280	
機械工学専攻	30	—	60	機械工学専攻	30	—	60	
電気電子工学専攻	20	—	40	電気電子工学専攻	20	—	40	
土木工学専攻	20	—	40	土木工学専攻	20	—	40	
建築工学専攻	20	—	40	建築工学専攻	20	—	40	
応用分子化学専攻	20	—	40	応用分子化学専攻	20	—	40	
マネジメント工学専攻	20	—	40	マネジメント工学専攻	20	—	40	
数理情報工学専攻	10	—	20	数理情報工学専攻	10	—	20	
博士後期課程	21	—	63	博士後期課程	21	—	63	
機械工学専攻	3	—	9	機械工学専攻	3	—	9	
電気電子工学専攻	3	—	9	電気電子工学専攻	3	—	9	
土木工学専攻	3	—	9	土木工学専攻	3	—	9	
建築工学専攻	3	—	9	建築工学専攻	3	—	9	
応用分子化学専攻	3	—	9	応用分子化学専攻	3	—	9	
マネジメント工学専攻	3	—	9	マネジメント工学専攻	3	—	9	
数理情報工学専攻	3	—	9	数理情報工学専攻	3	—	9	

令和7年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
工学研究科				工学研究科				
博士前期課程	140	—	280	博士前期課程	140	—	280	
土木工学専攻	20	—	40	土木工学専攻	20	—	40	
建築学専攻	20	—	40	建築学専攻	20	—	40	
機械工学専攻	25	—	50	機械工学専攻	25	—	50	
電気電子工学専攻	20	—	40	電気電子工学専攻	20	—	40	
生命応用化学専攻	30	—	60	生命応用化学専攻	30	—	60	
情報工学専攻	25	—	50	情報工学専攻	25	—	50	
博士後期課程	12	—	36	博士後期課程	12	—	36	
土木工学専攻	2	—	6	土木工学専攻	2	—	6	
建築学専攻	2	—	6	建築学専攻	2	—	6	
機械工学専攻	2	—	6	機械工学専攻	2	—	6	
電気電子工学専攻	2	—	6	電気電子工学専攻	2	—	6	
生命応用化学専攻	2	—	6	生命応用化学専攻	2	—	6	
情報工学専攻	2	—	6	情報工学専攻	2	—	6	
医学研究科				医学研究科				
博士課程	64	—	256	博士課程	64	—	256	
生理系	12	—	48	生理系	12	—	48	
病理系	6	—	24	病理系	6	—	24	
社会医学系	8	—	32	社会医学系	8	—	32	
内科系	16	—	64	内科系	16	—	64	
外科系	22	—	88	外科系	22	—	88	
歯学研究科				歯学研究科				
博士課程	30	—	120	博士課程	30	—	120	
歯学専攻	30	—	120	歯学専攻	30	—	120	
松戸歯学研究科				松戸歯学研究科				
博士課程	30	—	120	博士課程	30	—	120	
歯学専攻	30	—	120	歯学専攻	30	—	120	
生物資源科学研究科				生物資源科学研究科				
博士前期課程	115	—	230	博士前期課程	115	—	230	
生物資源生産科学専攻	27	—	54	生物資源生産科学専攻	27	—	54	
生物資源利用科学専攻	22	—	44	生物資源利用科学専攻	22	—	44	
応用生命科学専攻	22	—	44	応用生命科学専攻	22	—	44	
生物環境科学専攻	22	—	44	生物環境科学専攻	22	—	44	
生物資源経済学専攻	22	—	44	生物資源経済学専攻	22	—	44	
博士後期課程	26	—	78	博士後期課程	26	—	78	
生物資源生産科学専攻	6	—	18	生物資源生産科学専攻	6	—	18	
生物資源利用科学専攻	5	—	15	生物資源利用科学専攻	5	—	15	
応用生命科学専攻	5	—	15	応用生命科学専攻	5	—	15	
生物環境科学専攻	5	—	15	生物環境科学専攻	5	—	15	
生物資源経済学専攻	5	—	15	生物資源経済学専攻	5	—	15	
獣医学研究科				獣医学研究科				
博士課程	6	—	24	博士課程	6	—	24	
獣医学専攻	6	—	24	獣医学専攻	6	—	24	
薬学研究科				薬学研究科				
博士課程	5	—	20	博士課程	5	—	20	
薬学専攻	5	—	20	薬学専攻	5	—	20	
総合社会情報研究科				総合社会情報研究科				
博士前期課程	90	—	180	博士前期課程	90	—	180	
国際情報専攻	30	—	60	国際情報専攻	30	—	60	
文化情報専攻	30	—	60	文化情報専攻	30	—	60	
人間科学専攻	30	—	60	人間科学専攻	30	—	60	
博士後期課程	9	—	27	博士後期課程	9	—	27	
総合社会情報専攻	9	—	27	総合社会情報専攻	9	—	27	
法務研究科				法務研究科				
専門職学位課程	60	—	180	専門職学位課程	60	—	180	
法務専攻	60	—	180	法務専攻	60	—	180	
	1,823		4,203		1,823		4,203	

日本大学通信教育部			
法学部	3,000	—	12,000
文理学部	3,000	—	12,000
経済学部	1,500	—	6,000
商学部	1,500	—	6,000
	9,000		36,000

日本大学通信教育部			
法学部	3,000	—	12,000
文理学部	3,000	—	12,000
経済学部	1,500	—	6,000
商学部	1,500	—	6,000
	9,000		36,000

日本大学短期大学部			
ビジネス教養学科	60	—	120
食物栄養学科	0	—	0
建築・生活デザイン学科	102	—	204
ものづくり・サイエンス総合学科	78	—	156
専攻科食物栄養専攻	20	—	40
	260		520

日本大学短期大学部			
ビジネス教養学科	60	—	120
食物栄養学科	0	—	0
建築・生活デザイン学科	102	—	204
ものづくり・サイエンス総合学科	78	—	156
専攻科食物栄養専攻	20	—	40
	260		520

医学部附属看護専門学校			
	80	—	240
歯学部附属歯科技工専門学校	35	—	105
歯学部附属歯科衛生専門学校	40	—	120
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	0	—	0
	155		465

医学部附属看護専門学校			
	80	—	240
歯学部附属歯科技工専門学校	35	—	105
歯学部附属歯科衛生専門学校	40	—	120
	155		465

令和7年度廃止